

第2回山形県フットサルリーグ開催要項

1. 名 称 第2回 山形県フットサルリーグ
2. 主 催 山形県サッカー協会
3. 主 管 山形県フットサル委員会・山形県フットサル連盟・山形地区サッカー協会・米沢地区サッカー協会
上山市サッカー協会・山形地区フットサル委員会・米沢地区フットサル委員会・新庄地区フットサル委員会
酒田地区フットサル委員会・長井地区フットサル委員会・鶴岡地区フットサル委員会
4. 協 賛 (株)モルテン
5. 後 援
6. 期 日 平成19年8月～平成20年1月まで(予定)
7. 会 場 上山市・米沢市・酒田市(予定)
8. 表 彰 優勝・準優勝・第3位チームに表彰状並びにトロフィーを授与する。
9. 参加資格
 - [1] 平成19年度財団法人日本サッカー協会のフットサル個人登録を行った16歳以上(但し高等学校在学中の選手にはこの年齢制限を適用しない。)の選手により構成されたチームであること。
 - [2] 第1項のチームに登録された選手であること。
 - [3] 第1項に定めるチームには、1チームあたり4名までの外国籍選手の登録を認める。但し、試合中同時にピッチ内に2名を越えて出場してはならない。
 - [4] 女性の登録(出場)を認める。
 - [5] 財団法人日本サッカー協会発行のフットサル大会登録票の写し及び選手変更届(追加届けを含む)の写しを常時携行していること。
 - [6] 参加チームは傷害保険(スポーツ安全障害保険等)に加入していること。
 - [7] 参加選手は平成19年度の他都道府県リーグに参加していないこと。
 - [8] 大会上位チームは、次年度開催される「第2回東北フットサルリーグ」へ参加する権利が与えられる。(期日・場所未定)
 - [9] 参加チームはJFA公認フットサル審判員を2名以上帯同すること。
10. 競技規則
 - [1] 平成19年度財団法人日本サッカー協会発行の「フットサル競技規則」及び決定事項による。
 - [2] 本大会において退場を命ぜられた選手は、次の1試合に出場ができない。それ以降の処置については大会規律委員会で決定する。
 - [3] 本大会中に警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。
 - [4] ピッチサイズは、原則として40m×32m×18m～20mとする。
 - [5] 使用球は、日本サッカー協会認定のフットサル用ボールとする。
 - [6] シューズは、スパイクシューズ及び靴底が着色されたものは使用できない。(靴底は白色もしくはノンマーキング表示が確認できるもののみ使用可能)
 - [7] ベンチ入りの人数は、スターティングメンバーを含め16名(役員4名・選手12名)を上限とする。
11. 競技方式
 - [1] 参加全チーム一回戦総当たりのリーグ戦を実施し順位を決定する。
 - [2] 試合時間は前・後半各25分のランニングタイム(ハーフタイムは10分)とする。
 - [3] 順位については、勝ち点・得失点差・総得点・当該試合チーム同士の勝敗・抽選の順により決定する。
勝ち点については、「勝ち-3点 / 引き分け-1点 / 負け-0点」とする。
12. ユニフォーム
 - [1] 大会登録票に記載されたものを着用し、登録完了後の変更は認めない。背番号の変更も認めない。
 - [2] ユニフォームの広告表示については、財団法人日本サッカー協会「ユニフォーム規定」に基づき、承認を得た場合のみこれを認める。(申請料は¥10,500、申請用紙は県協会にある)
 - [3] ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ストッキング)は、正の他に副として正と異なる色のユニフォームを本大会登録票に記載し、毎試合必ず携行する。ゴールキーパーについても同様である。
 - [4] 審判と同一又は類似のシャツは用いることができない。ゴールキーパーについても同様である。
 - [5] 背番号は必ず本大会登録票に記載された選手固有の番号で、1番から24番までの通し番号とする。番号は適当な大きさで見やすいものとする。

1.3. 申込方法

※ 参加意思のあるチームは、大会事務局にご連絡ください。大会登録票を送付いたします。

※ 昨年度参加チームには参加意思の有無にかかわらず、送付させていただきます。

- [1] 参加チームは大会登録票に必要事項を記載しリーグ運営事務局に提出する (FAX可)。
- [2] 参加登録人数は、1チームあたり最大28名(役員4名・選手24名)を上限とする。
- [3] 申込先 〒994-0069 山形県天童市清池東2丁目5-3 山形フットサルセンター内
「山形県フットサルリーグ運営委員会 事務局 高橋俊介」宛
(TEL/FAX) 023-658-3625/023-658-3626 (携帯電話) 090-6255-1885
- [4] 申込締め切り 平成19年5月31日(木) 正午まで ※期限厳守

1.4. 登録料及び運営費

- [1] 参加チームは、以下のリーグ加盟料を納めること。

54,000円(内訳 リーグ参加費50,000円 登録料 国2,000円 県2,000円)

- [2] 振込先 銀行名 山形銀行 支店 県庁支店
口座番号 普通 3003205
口座名義 「山形県フットサル連盟 斎藤 貴之」

- [3] 振込期限 平成19年5月31日(木)まで

1.5. 組合せ 組合せ(スケジュール)については山形県フットサル委員会で決定する。

1.6. 帯同審判及びオフィシャル

- [1] 本リーグは帯同審判制を採用する。各チームの帯同審判員は第2審判を担当する(一日一試合の割当)。

- [2] JFA公認フットサル審判講習会を以下の日程で開催するので、帯同審判員は必ず受講すること。

【講習】日 時:未定(詳細は追ってご連絡いたします。)

会 場:未定(詳細は追ってご連絡いたします。)

- [3] 資格取得者以外の担当審判は認めないが、審判員を確保できない場合については、県審判委員会に委託料を納めること。

- [4] オフィシャルについては、各チームに割当てる(記録2名・タイムキーパー1名・得点2名の計5名)。

1.7. リーグ特別規則

- [1] 出場チームの代表者は、毎試合60分前にマネージャーズミーティングに参加すること。
- [2] 試合開始時間5分前に出場選手は審判チェックを受けなければならない。怠った選手は出場できない。
- [3] 不測の事情により試合成立が困難な場合、出場できないチームの勝敗を「不戦敗」の上、得点を「0対10」とする。更に、その後の処置についてリーグ規律委員会で検討する。
- [4] 会場・ピッチ作り準備は、第1試合の2チームが行い、後片付けは最終試合の2チームが行う。
- [5] 決められた場所以外でのボールの使用は禁止とする。
- [6] 傷病については、大会本部で救急車の手配は行うが、その後については各チームの責任において処置すること。
- [7] ごみは各チームで必ず持ち帰ること。
- [8] リーグ規則に違反し、その他不都合な行為があったチーム・個人は大会出場資格を失う。
- [9] 選手変更の期限は設けない。但し、選手変更届の申請は試合出場日の1週間前までにリーグ事務局に提出すること。

1.8. 大会に関する問合せ先

山形県フットサルリーグ運営委員会 事務局 高橋俊介

(TEL/FAX) 023-658-3625/023-658-3626

(携帯電話) 090-6255-1885